

令和8年度

中小企業のための おすすめ支援策

Contents

中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進	・・・ 2
中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進	・・・ 3
中小企業に対する資金供給の円滑化	・・・ 4
中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成	・・・ 5
中小企業の販路等の拡大	・・・ 7
中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進	・・・ 7
大阪府中小企業振興基本条例	
大阪府業務改善・賃上げ促進補助金のご案内	
利益率向上・賃上げ支援事業のご案内	
設備投資応援融資促進事業のご案内	
中小企業展示商談会出展支援事業費補助金のご案内	
大阪府スキルアップ支援金のご案内	
(公財)大阪産業局からのお知らせ	

大阪府では、中小企業振興に関する様々な施策を実施しています。
ぜひ、ご活用ください。



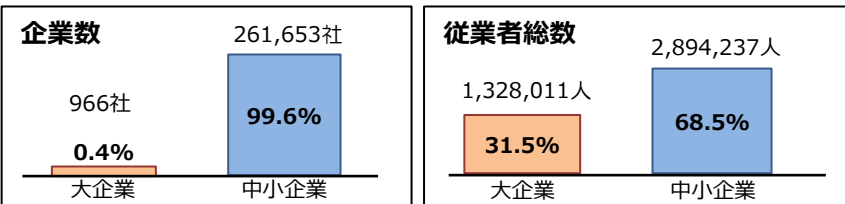
©2014 大阪府もずやん

7月20日は「中小企業の日」、7月は「中小企業魅力発信月間」

国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、本期間において、中小企業の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとされています。

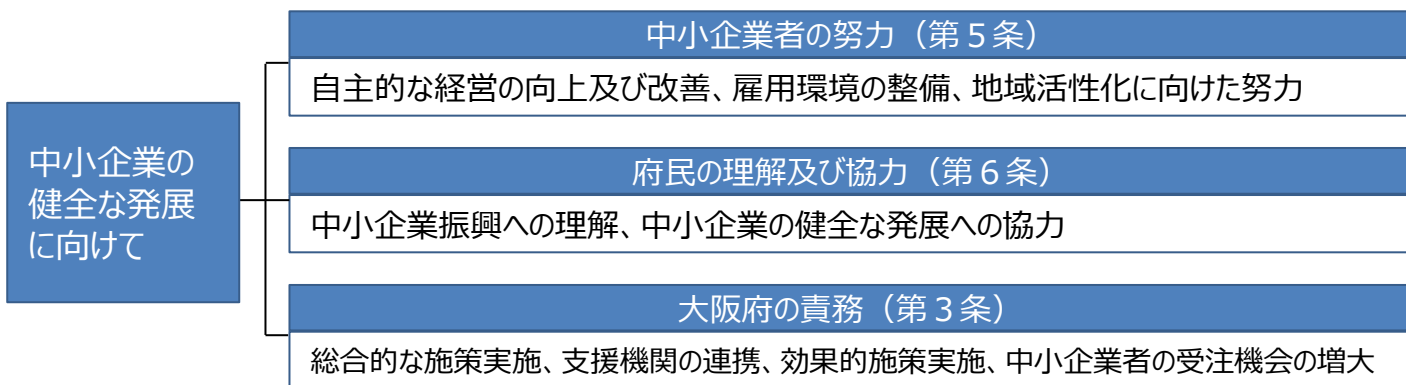
大阪府では、平成22年6月に「大阪府中小企業振興基本条例」を施行しました。この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としています。

大阪の中小企業は、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしています



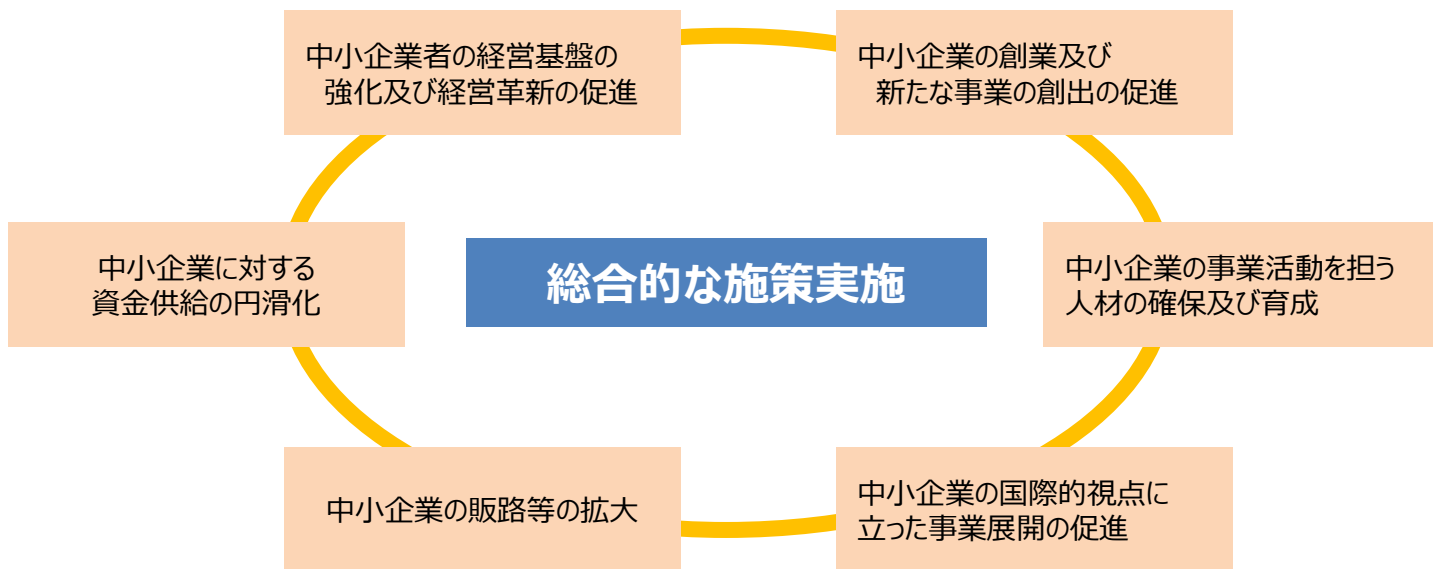
大阪府には約26万社の中小企業が立地しており、従業者総数は約290万人になります。府内企業における中小企業が占める割合は、企業数では99.6%、従業者総数では68.5%です。
(参考文献:中小企業庁『中小企業白書 2026年版』より)

中小企業者、府民、大阪府それぞれの役割等を定めています



6つの基本方針に沿って施策を総合的に展開しています (第4条)

大阪府では、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、次に掲げる6つの基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施しています。



次のページから大阪府のおすすめ支援策をご紹介します！

中小企業経営革新支援事業 (経営革新計画)



中小企業の経営革新支援のため、新規性・実現可能性のある新事業計画を「経営革新計画」として承認します

中小企業支援室 経営支援課
TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



BCP(事業継続計画)の策定支援

簡易版BCP策定ツールの提供やセミナーの開催によりBCP策定を支援します

中小企業支援室 経営支援課
TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



事業継続計画
経営革新

事業承継支援の推進

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターや商工会・商工会議所等と連携し、円滑な事業承継を支援します

中小企業支援室 経営支援課
TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



経営承継円滑化法に係る 認定・確認 (事業承継税制等)

事業承継に伴う贈与・相続税の納税猶予や金融支援等に係る認定・確認事務を行います

中小企業支援室 経営支援課
TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



事業承継

デザイン・オープン・カレッジ

ビジネスにデザインを活用できる企業内人材の育成のためのフォーラム、ワークショップ等を開催します

(公財) 大阪産業局
TEL:06-4256-3522 FAX:06-6264-9899



デザイン相談 (D-Challenge)

専門家によるヒアリングに基づき、デザインの観点から企業の付加価値向上につながる最適な解決策を提案します

(公財) 大阪産業局
TEL:06-4256-3522 FAX:06-6264-9899



デザイン

ホームページ無料診断

ホームページのアクセス向上への改善点を専門家がチェックし、診断結果を解説します

(公財) 大阪産業局
TEL:06-4256-3522 FAX:06-6264-9899



大阪府DX推進パートナーズ



お困りごとを抱える府内中小企業にデータやデジタル技術を活用した解決策を提案します

商工労働総務課
TEL:06-6210-9066 FAX:06-6210-9481



知的財産活動支援

INPIT知財総合支援窓口等と連携して中小企業の知的財産活動を総合的に支援します

(公財) 大阪産業局
TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



DX・知財

商店街等モデル創出普及事業

商店街において、地域コミュニティの担い手としての「モデル創出」と「成果の普及」を通じて、商店街の持続的な発展に繋がります

中小企業支援室 商業振興課
TEL:06-6210-9496 FAX:06-6210-9505



NEW!! 商店街観光連携推進事業

商店街に対し、集客支援を行うとともに観光資源として魅力発信することで商店街での観光・消費を促進します

中小企業支援室 商業振興課
TEL:06-6210-9496 FAX:06-6210-9505



商店街

新事業・創業

スタートアップ・イニシャルプログラムOSAKA

初期段階のスタートアップを対象に、事業立ち上げに必要な知識を習得する「連続講座」、成長を加速させる「アクセラレータープログラム」を実施します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6359-3004 FAX:06-6264-9899



ディープテックスタートアップ事業化特別推進事業

ハイレベルな事業化支援プログラム等により、ライフサイエンススタートアップ創業を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144 FAX:06-6944-9098



Osaka起業家応援ポータル

府内市町村や商工会・商工会議所、金融機関等が実施する創業に活用できる支援メニューや施設をポータルサイトに掲載しています

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



雇用促進に資する新技術・サービス社会実装化支援事業

職域拡大や労働環境の改善など、雇用促進に資する新技術・サービスの開発に取り組む事業者を支援します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9072 FAX:06-6360-9079



ものづくり

MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)

 **ものづくりビジネスセンター大阪**
Monodzukuri Business Information-center Osaka

ものづくりに関する技術開発、知的財産活動や販路開拓などの課題にワンストップで対応します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1011 FAX:06-6745-2362



ものづくりイノベーション支援助成金

プロジェクト認定・助成金等で新たな技術開発を支援します

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6210-9705 FAX:06-6210-9505



ものづくり中小企業とスタートアップの協業促進事業

セミナー・交流イベントや両者のマッチング等を行い、ホームページ等で情報発信します

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6210-9705 FAX:06-6210-9505



大阪製ブランド認定制度 (知事認定)

優れた技術に裏打ちされた消費財を「大阪製ブランド製品」として認定し、プロモーション等により国内外に情報発信します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1054 FAX:06-6745-2362



地方独立行政法人 大阪産業技術研究所

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行います

(地独) 大阪産業技術研究所

TEL:0725-51-2525 FAX:0725-51-2509



NEW!!

ペロブスカイト太陽電池開発・実証支援事業

ペロブスカイト太陽電池市場への参入促進のため、要素技術の開発・実証に係る経費を補助します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9269 FAX:06-6210-9296



カーボンニュートラル技術実装推進事業

カーボンニュートラル技術を有する企業が抱える技術・ビジネス面の課題等に対して、大阪府だからできるトータルコーディネートを実施します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



カーボンニュートラル

カーボンニュートラル技術ビジネス化推進事業

カーボンニュートラルに資する技術のビジネス化を支援します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



中小企業に対する資金供給の円滑化

中小企業向け制度融資

大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業を資金面からサポートします

中小企業支援室 金融課

TEL:06-6210-9508 FAX:06-6210-9510



小規模企業者等設備貸与制度

創業や経営の革新に必要な設備を（公財）大阪産業局が割賦販売又はリースします

中小企業支援室 金融課

TEL:06-6210-9509 FAX:06-6210-9510



融資

大阪起業家グローイングアップ事業

ビジネスプランコンテストを通じて発掘した有望起業家に補助金交付とハンズオン支援を行い、着実な成長を支援します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6271-1366 FAX:06-6264-9899



府内投資促進補助金

工場等の新築・増改築を行う中小企業・中堅企業に対して補助金を交付します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9013 FAX:06-6210-9296



補助金

彩都バイオベンチャー設備費補助金

当施設に入居するバイオベンチャーに対し、研究に要する機器等の導入を補助します



成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9818 FAX:06-6210-9296



健都実証事業補助金

健都の機能を活用した、ヘルスケア分野の住民参加型の実証事業を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9818 FAX:06-6210-9296



中之島クロス スタートアップ成長支援事業

中之島クロス入居スタートアップが新たな事業展開に乗り出すにあたっての課題解決を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144 FAX:06-6944-9098



中之島クロス CDMO（開発・製造受託機関）環境整備事業

CDMO人材の育成や商用生産を見据えたスタートアップ等の研究開発を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144 FAX:06-6944-9098



補助金

NEW!!

バイオプラスチック製品開発支援事業補助金

バイオプラスチック製品のビジネス化に向けた製品開発等の経費を補助します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9269 FAX:06-6210-9296



税制

産業集積促進税制

工場等を新築・増改築し、又はその敷地である土地を取得する中小企業・中堅企業の不動産取得税を軽減します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9013 FAX:06-6210-9296



成長特区税制

成長特区に進出しカーボンニュートラル等に関する先進的な事業を行う事業者の大阪府税を軽減します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9013 FAX:06-6210-9296



地域未来投資促進法関係支援事業 (地域経済牽引事業計画)

地域特性を活用した高い付加価値と地域への経済波及効果をもたらす地域経済牽引事業を行う事業者を支援します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9013 FAX:06-6210-9296



地方活力向上地域等特定業務施設 整備事業 (地方拠点強化税制)

本社機能を移転・拡充する企業の地方活力向上につながる整備計画を認定します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9013 FAX:06-6210-9296



ハートフル税制

障がい者の雇用に積極的に取り組む事業所等の法人事業税を軽減します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成

人材確保

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター



人材確保に課題を抱える中堅・中小企業の採用、定着をサポートします

雇用推進室 就業促進課
(中小企業人材支援センター)

TEL:06-6910-3765



中核人材雇用戦略デスク (OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター内)

企業の成長戦略を実現できる中核人材（プロ人材）の確保をサポートします

雇用推進室 就業促進課
(中小企業人材支援センター
中核人材雇用戦略デスク)

TEL:06-6910-8311 FAX:06-6910-8312



外国人材の活躍・定着促進

外国人材採用に関する相談受付や企業と外国人材のマッチング支援等を行います

商工労働総務課

TEL:06-6210-9066 FAX:06-6210-9481



大阪府障がい者雇用促進センター

障がい者雇用に関する相談やセミナーの開催など事業主の障がい者雇用をサポートします

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



大阪の未来社会を支える若者・企業 応援事業

大学との連携を通じて、府内中小企業と学生のマッチングを
促進します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9074 FAX:06-6360-9079



職場体験を通じた採用プログラム 「あんしん就活」参加企業募集

交流会・職場体験を通じた採用活動ができるプログラム
「あんしん就活」への参加企業を募集しています

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9072 FAX:06-6360-9079



人材確保

労働相談センター

働くこと・雇うことについてのトラブルを防止するため、
秘密厳守で労働相談を受け付けます

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2600 FAX:06-6946-2635



働き方改革に関するご相談

労働環境の改善に向けたアドバイスなど、無料で支援します

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2605 FAX:06-6946-2635



働く環境

大阪府テレワークサポートデスク

テレワーク導入や定着に向けた事業者及び
労働者へのサポートを実施します



雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2608 FAX:06-6946-2635



人事担当者のための精神・発達障がい者 雇用研修（ベーシック研修・アドバンス研修）

企業の人事担当者の理解度に合わせた、知識習得研修と
見学や職場体験研修を行います

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



精神・発達障がい者を中心とした 職場体験受入れマッチング支援

障がい者の受入れ経験が少ない企業と
求職者の職場体験へ向けた出会いの場を提供します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



大阪府「雇用管理ツール」の提供

合理的配慮の提供など、精神・発達障がい者等が、
働きやすい職場環境整備を支援します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



高等職業技術専門校（ぎせんこう）

ものづくり分野等で即戦力となる人材の育成や
中小企業と修了生のマッチングを行います

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



テクノ講座（在職者訓練）

在職者対象の短期の職業訓練です
個人のスキルアップや企業の研修を支援します

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



人材育成

社会人訓練

ぎせんこうの求職者向け職業訓練の一部科目で
在職者を受け入れて訓練を行います

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



ものづくりマイスター制度

ものづくりマイスターを企業に派遣し、若年技能者への
実技指導を行います

大阪府地域技能振興コーナー
（大阪府職業能力開発協会）

TEL:06-4394-7833 FAX:06-6534-7511



人材育成

技能検定

技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、働く人々の技能と地位の向上を図ります

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9529 FAX:06-6210-9528



リスキリングサポートパワーアップ事業

アドバイザーによるオンライン相談や、在職者向け研修プログラムの提供等を実施し、新たなスキル獲得をサポートします

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9529 FAX:06-6210-9528



中小企業の販路等の拡大

全企業向け

中小企業新商品購入制度

大阪府が新商品等を生産する事業者を認定し、随意契約による調達に努める制度です



中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



ものづくり企業向け

ものづくりB2Bネットワーク

大阪府・(公財)大阪産業局とネットワーク参加金融機関がニーズに対応可能な企業を探索・紹介します

中小企業支援室 ものづくり支援課
(公財)大阪産業局

TEL:06-6744-4744 FAX:06-6744-4755



MOBIOセミナー & MOBIO-Cafe-Meeting

セミナーと交流会をセットで開催し、ものづくり企業の出会いの場を提供します（交流会がない場合もあります）

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6210-9472 FAX:06-6210-9505

(公財)大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



大阪ものづくり優良企業賞

技術力やQCD等総合力が高く、市場で高い評価を得ているものづくり中小企業の表彰（顕彰）制度です



中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6210-9413 FAX:06-6210-9505



大規模展示商談会活用事業 (出展支援事業)

ものづくり中小企業の販路開拓に効果的な大規模な展示商談会への出展をサポートします

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6210-9413 FAX:06-6210-9505



中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

海外展開

国際ビジネスサポートセンター（国際ビジネス相談）、 ビジネスサポートデスク、中国（上海）ビジネスサポート

海外ビジネスに関するご相談のほか、海外における商談支援などをサポートします

(公財)大阪産業局

TEL:06-6947-4088 FAX:06-6947-4326



日欧バイオテック&ファーマパートナーリングカンファレンス

欧州各国のライフサイエンス関連企業との面談が可能企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296



HealthX Connect Osaka

カナダや英国などの海外ライフサイエンス関連企業との
面談が可能
企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296



Bio Japan2026

ライフサイエンス企業を対象に、アジア最大級の
パートナーイベント「Bio Japan2026」における
パートナーシステム付与および出展スペースを提供します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296



海外
展開

中之島クロス グローバルスタートアップ創出・拠点化推進事業

中之島クロスを舞台に海外展開を見据えた育成プログラム等を実施します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144 FAX:06-6944-9098



外資系企業等進出促進補助金

本社機能を設置する外資系企業等に対して
補助金を交付します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9502 FAX:06-6210-9296



外資系
企業立地

大阪府中小企業振興基本条例 平成二十二年六月十五日大阪府条例第五十七号

大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。

大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。

ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号）第二条第一項各号に掲げる者で、府内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(府の責務)

第三条 府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

- 2 府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。
- 3 府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。
- 4 府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(基本方針)

第四条 府は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。

- 一 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進
- 二 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進
- 三 中小企業に対する資金供給の円滑化
- 四 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成
- 五 中小企業の販路等の拡大
- 六 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

(中小企業者の努力)

第五条 中小企業者は、経済的、社会的な環境変化に応じて、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生の充実その他雇用環境の整備に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、その事業活動を通じて地域の活性化に資するように努めるものとする。

(府民の理解及び協力)

第六条 府民は、中小企業の振興が大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

第七条 府は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第八条 府は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



問合せ先：商工労働部 商工労働総務課 企画グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階

TEL: 06(6941)0351(内線2617) / FAX: 06(6210)9481 / E-mail: shorosomu@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/>

大阪府中小企業振興基本条例 <https://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/shinkojorei/index.html>

大阪府業務改善・賃上げ促進補助金のご案内

補助率1/4（上限200万円）を交付します！

補助対象経費

国：3/4

府：1/4

府独自の**上乗せ**で
さらなる賃上げを
応援！

令和8年度「業務改善助成金」(以下、「国助成金」という)を活用し、
大阪府の定める交付要件を満たす事業者に対し、上乗せ補助を行います

補助金申請の受付開始

令和8年9月1日(予定)

補助金交付の主な要件

※詳細は、大阪府ホームページにおいて後日公表します

補助対象事業者

下記のいずれにも該当する者

【対象】

- 令和8年度の国助成金を大阪労働局に交付申請していること
※別途知事が定める日までに、国助成金の交付額確定及び支給決定の通知を受ける必要があります

【要件】

- 令和8年度の国助成金において、事業場から大阪労働局に提出した事業実施計画書に記載の金額を上回る賃上げを行うこと
- 令和8年度改定予定の大阪府最低賃金よりさらに2%を上回る金額まで事業場内最低賃金を引上げること

補助金額

対象経費に補助率を乗じた額

(千円未満の端数が生じた場合、端数切り捨て)

- 対象経費
国助成金の対象経費支出済額
- 補助率
1/4（上限200万円）

【参考】国助成金の補助率：3/4（上限600万円）

問合せ先：大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 労働環境推進グループ

電話番号：06-6946-2605

E-mail：rodokankyo-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp



※本事業は、令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しています

<大阪府ホームページ>

令和8年度

利益率向上 賃上げ 支援事業

物価高騰などの厳しい環境下で、賃金の引上げは社員の暮らしを守る重要な課題です。賃金引上げに必要なのは、単に費用を捻出することではなく、利益が出る仕組みを作ること。本事業では生産性の向上や売上拡大を通じて、利益率を高める取組みを幅広く支援します。



申請期間
5/25月
6/26金
[17:00まで]
※定員に達する場合は締め切りありです

事業概要

●支援内容

[補助金上限]

500万円(補助率2/3)

[採択者数]

600者程度

[伴走支援]

100者

※補助金の採択者のうち100者に対し専門家による伴走支援を実施

●対象者

賃金の引上げに向け
利益率の向上に取り組む
府内中小企業者等

※1年後に給与支給総額を2%以上引き上げることが目標とし、目標値を従業員に宣言した者。
※大阪府内に本店(住所)または主たる事業所を有する中小企業者(個人または法人)、企業組合、協業組合、一般社団法人。



対象となるもの

●事業

生産性向上や売上拡大等
により利益率向上を図る事業

●事業の例

[生産性向上の例]

AI搭載システム等を導入し、
業務を自動化・標準化する

製造設備を新型機器へ入れ替え、
生産効率を向上させる

[売上拡大の例]

既存製品を新市場向けに最適化し、
新規顧客を獲得する

既存顧客への購買後フォローの仕組みを構築し、
リピート率を高める

●経費

機械装置・システム構築費、開発費、
専門家経費、外注費、知的財産権等関連経費、
広告宣伝・販売促進費、研修費

説明会

申請を迷っている方、申請予定で具体的な内容を知りたい方など、どなたでもご参加いただけます。

●5月19日(火)

時間：14:00-16:00

会場：マイドームおおさか
※オンライン開催あり

●5月26日(火)

時間：10:00-12:00

会場：豊中商工会議所

●5月27日(水)

時間：14:00-16:00

会場：東大阪商工会議所

●5月29日(金)

時間：14:00-16:00

会場：堺商工会議所

[詳細・お申込みはこちら]



※定員に達し次第、説明会の申し込みを締め切ります。
※説明会内容は、後日アーカイブ動画を公開します。



大阪府委託事業「令和8年度利益率向上・賃上げ支援事業」
© 2026 Osaka Prefectural Government
※本事業は物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金を活用しています。

詳細は裏面へ

申請要件



詳細については必ず募集要項をご確認ください。

※募集要項は5月中旬以降に本支援事業の公式サイトにて公開予定です。

1 大阪府内の中小企業者等

大阪府内に本店（住所）または主たる事業所を有する中小企業者（個人または法人）、企業組合、協業組合、一般社団法人が対象です。

大阪府内に本店（住所）または主たる事業所があることは申請時に提出を求める添付資料内で確認します。

2 賃金引上げの目標値と宣言

1年後に従業員の給与支給総額を2.0%以上上昇させる目標値を設定し、目標達成に向けた取組みの推進に努めることを従業員に宣言する必要があります。



3 従業員の数

申請時における直近の期末決算において、常時使用する従業員（役員、専従者を除く）の数が1人以上である必要があります。

4 採択事業者の公表

採択事業者の名称及び所在市区町村等を大阪府ホームページにて公表します。

5 調査への回答

事業完了後に複数回にわたって賃金引上げ状況の調査を実施予定であり、申請にあたっては、当該調査への回答に同意する必要があります。

補助金



●補助金上限
500万円（補助率2/3）
●採択者数
600者程度

※本補助金は補助事業完了後の精算払いです。
（事業実施期間中は全額自己負担）
※支払方法等、募集要項に定める経費処理を遵守する必要があります。

伴走支援



補助金の採択者のうち100者に専門家による伴走支援を実施します。個別面談や講座などを通じ、各支援テーマに応じた専門的なノウハウを提供します。

●費用 無料
●期間 6か月程度

●専門家の選択方法
採択後の希望調査にて受けたい支援テーマ、専門家を選択。
※希望が通らない場合があります。

●支援テーマ
※変更になる場合があります。

展示会・催事で磨く
商品アップデート

認知と信頼に繋げる
プレスリリース実践

自社主導で顧客をつかむ
ECサイト立ち上げと運営

組織戦略（採用・評価）の
再設計

生産性向上や価格転嫁など
その他事業全般

スケジュール

※変更になる場合があります。

説明会開催	5月中旬
申請スタート	5月25日
申請締切	6月26日 17:00
審査	7月
補助金採択者決定	8月上旬
採択者向け説明会	8月7日 16:00-18:00
伴走支援決定	8月下旬
伴走支援スタート	9月上旬
補助事業終了	1月31日
伴走支援終了	2月28日
補助金支払い	3月

注意事項



- 国・地方公共団体・商工会議所等が実施する他の補助金等との重複受給は認められません。
- 申請者は、事業計画の作成及び実行に責任を持つ必要があります。本補助金の申請は事業者自身で行う必要があるため、作成支援者や外部支援者が登録・申請を行うことは認められません。

詳細・お問い合わせ



詳細や申請については、「令和8年度利益率向上・賃上げ支援事業」公式サイトをご確認ください。

※左記二次元コードを読み取りまたは本事業名で検索をお願いします。

令和8年度利益率向上・賃上げ支援事業事務局
050-5530-2226

[受付時間] 9:45～17:00 ※土日祝除く
[開設] 5月18日(月)から



中小企業賃上げ促進支援パッケージのご案内

大阪府は中小企業の賃上げの取組みを支援します

大阪府では賃金引上げに向けての取組みに対し、複数の支援事業を通して、補助金や伴走支援によるサポートを行っています。

詳細は右記サイトをご確認ください。



価格転嫁に向けた 専門家伴走支援	従業員の スキルアップ 支援	設備投資応援 融資に係る 信用保証料補助
補助金 設備投資支援	補助金 利益率向上支援	補助金 展示商談会への 出展支援

＼ こんな方におすすめ ＼

物価上昇等により増加したコストの適切な価格転嫁に取り組みたい

設備投資、業務プロセスの効率化などを通じて、利益率向上に取り組みたい

展示商談会への出展を通じて、売上拡大に取り組みたい

従業員のスキルアップに取り組みたい

中小企業者の皆様へ

設 備 投 資

を応援します！！

－ 設備投資応援融資のご案内 －

長期固定金利（年 1.45%以下の金融機関所定）

別途、保証料が必要（一般型、DX・カーボンニュートラル型、保証料補助型：9段階）
計画認定型：年0.7%

令和8年5月11日から保証料補助型を創設しました。

- ・ **信用保証料の2分の1相当**を大阪府が補助します

（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）

※対象期間：令和8年5月11日から令和8年11月30日までに保証申込をし、
令和9年1月31日までに融資実行したものを。 ※予算額に到達次第、終了となります。

新設

『DX・カーボンニュートラル』関連設備の導入は保証料が優遇されます。

- ・ おおむね**10%**の割引になります

法に基づく計画を策定する等して認定を受けた場合、

別枠・低保証料率の「計画認定型」の利用が可能となります。

- ・ 「経営力向上計画」
- ・ 「先端設備等導入計画」
- ・ 「事業継続力強化計画」
- ・ 「連携事業継続力強化計画」
- ・ 「情報処理の促進に関する法律第28条の認定」

『市町村連携メニュー』も実施しています。

- ・ 保証付をベースに市町村が独自に金利引下げ等を実施します

（実施市町村：泉佐野市・茨木市・大阪市・貝塚市・柏原市・河内長野市・堺市・八尾市）

▶ 金融機関提案型（設備投資特別枠）

金融機関が自らの強みを活かして制度を設計

※ 金利、その他の要件等は金融機関が決定（保証なし）

詳細は府HP「各種融資メニュー」
からご確認ください▶



設備投資応援融資

	一般型、DX・カーボンニュートラル型、計画認定型	保証料補助型	
資金用途	設備資金・設備に付随する運転資金※1		
融資限度額	2億円(うち無担保8,000万円)	8,000万円(無担保)	
融資期間	10年以内(無担保)・20年以内(有担保)	10年以内	
返済方法	毎月元金均等分割返済		
金利	年1.45%以下の金融機関所定(固定金利)		
担保	有担保の申込みの場合には、不動産、有価証券等の確実な担保が必要	不要	
保証料	一般型	無担保 年0.45~1.90%(9段階) 有担保 年0.32~1.62%(9段階)	実質年0.23%~0.95%(9段階) ※信用保証料率区分ごとに年0.22%~0.95%に相当する額を府が補助
	DX・カーボンニュートラル型	無担保 年0.41~1.71%(9段階) 有担保 年0.28~1.44%(9段階)	
	計画認定型※2・3	一律年0.7%	
保証人等	原則として不要 (ただし、必要に応じて徴求する場合があります。)		
取扱金融機関	【都市銀行】 みずほ、三井住友、三菱UFJ、りそな 【地方銀行】 あいち、阿波、池田泉州、伊予、愛媛、香川、関西みらい、紀陽、京都、滋賀、四国、静岡、三十三、但馬、徳島大正、トマト、富山第一、名古屋、南都、百十四、福井、北陸、北國、みなと 【信託銀行】 三井住友信託 【信用金庫】 尼崎、永和、大阪、大阪厚生、大阪シティ、大阪商工、きのくに、北おおさか、京都、京都中央、枚方、播州 【信用組合】 大阪協栄、大阪貯蓄、近畿産業、成協、大同、中央、のぞみ、ミレ(※のぞみ、ミレは一般型のみ) 【政府系等】 商工組合中央金庫、SBI	【都市銀行】 みずほ、りそな 【地方銀行】 池田泉州、愛媛、香川、関西みらい、紀陽、京都、三十三、四国、但馬、徳島大正、南都、百十四、北陸、みなと 【信用金庫】 尼崎、永和、大阪、大阪厚生、大阪シティ、大阪商工、きのくに、北おおさか、京都、京都中央、枚方、播州 【信用組合】 近畿産業、成協、のぞみ	

※1 設備に付随する運転資金は設備資金の1/2以内(運転資金のみのご利用は出来ません)。また、「先端設備等導入計画」に基づく計画認定型を利用される場合、(設備に付随する)運転資金は対象になりません。

※2 計画認定型の申込みには計画等に応じた以下の認定が必要です。

計画等	基づく法	認定
経営力向上計画	中小企業等経営強化法	主務大臣の認定
先端設備等導入計画		市町村長の認定
事業継続力強化計画、連携事業継続力強化計画	中小企業強化法	経済産業大臣の認定
情報処理の促進に関する法律第28条の認定	情報の処理の促進に関する法律	

お申込みは
取扱金融機関へ

※3 「情報処理の促進に関する法律第28条の認定」以外の場合、医療法人・特定非営利活動法人はご利用できません。

《市町村連携型》

★設備投資応援融資(1.45%以下の金融機関所定【固定】)をベースに、市町村が独自に金利引下げ等を行うことで中小企業者の設備投資を支援します。

市町村	限度額	期間	金利	問合せ先	市町村	限度額	期間	金利	問合せ先
茨木市	3,000万円	10年以内	▲0.2%(※4)	072-620-1620	大阪市	2億円(※5)	20年以内(※5)	▲0.2%	06-6264-9844
河内長野市	3,000万円	10年以内	▲0.2%	0721-53-1111	堺市	8,000万円	10年以内	▲0.1%	072-255-8484
柏原市	4,800万円	10年以内	▲0.2%	072-972-1554	八尾市	2,000万円	7年以内(※6)	▲0.45%(※7)	072-924-3845

(※4) 融資額600万円以下の場合保証料補助制度(保証料率最大1%)があります (※5) うち無担保は8,000万円以内・期間10年以内

(※6) 一般型・DX・カーボンニュートラル型は7年以内、計画認定型は10年以内

(※7) 計画認定型で関西みらい銀行選択の場合、さらに▲0.1%

★上記金利引下げ等のほか、泉佐野市(072-469-3131)、貝塚市(072-433-7193)では、保証料補助等の制度があります。

《制度に関するお問い合わせ先》

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 金融課 制度融資グループ TEL 06-6210-9508

令和8年度

(賃上げ促進事業)

中小企業展示商談会出展支援事業費補助金のご案内

賃上げに取り組む府内中小企業者に対し、効率的に新規顧客の開拓ができるよう、BtoBを対象とした展示商談会の**出展経費の一部を補助**します。

※内容は予定であり、今後予告なく変更する場合があります。詳細は後日ホームページに公開される募集要項等を必ずご確認ください。

支援内容

補助対象者	次のいずれにも該当する必要があります。 (1) 大阪府内に主たる事務所又は事業所を有する者 (2) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であり、かつみなし大企業でない者 (3) その他、募集要項に定める要件
補助金	下限 10 万円 ~ 上限 200 万円 (補助率 2 / 3) ※下限がありますのでご注意ください!
対象経費	展示商談会の 出展小間料金 ※但し、展示商談会主催者と小間契約を交わしたものに限り
対象展示商談会	次のいずれにも該当する必要があります。 (1) 開催期間が令和8年4月1日から令和9年2月8日までの期間に含まれるもの (2) 日本国内において対面形式で開催されるもの (3) BtoB (企業間取引) を対象とし、主たる開催目的が商談であるもの (4) 広く一般に出展者を募集し、募集要項等が公表されているもの (5) その他、募集要項に定める要件
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ●事前申請方式：申請時に開催初日まで30日以上ある企業 ▶出展30日前までに「申請書」と必要書類(※)を提出してください。 ●事後申請方式：申請時に既に出展済 又は 開催初日まで30日未満の企業 ▶出展後に「申請書兼実績報告書」と必要書類(※)を提出してください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※必要書類の例 (下記のもの全てが必要となります)</p> <p>(1) 出展していることが確認できるもの 主催者の受付印のある小間申込書、契約書、領収書 (いずれかの書類で内訳が確認できること)、当日の配置場所がわかる会場マップ、自社ブースの写真 (出展者名や小間番号等が確認できるもの)</p> <p>(2) 対象展示商談会であることが確認できるもの 展示商談会の開催概要や出展案内等 (①開催期間②会場③開催目的④出展小間料金⑤主催者等が記載されているもの)、対象展示商談会の要件をすべて満たしていることが確認できるもの ※開催概要や出展案内等に記載のない項目がある場合は、主催者からのメール等で確認できること</p> </div>

申請にあたって

申請要件	代表者は以下に示す内容を従業員に宣言書として示し、申請時に添付していただきます。 ・出展後の1年後に給与支給総額を2.0%以上引き上げること ・目標達成に向けて取組みの推進に努めること 事業終了後においても、賃上げ実施状況等を確認するため、大阪府が実施するアンケートに回答していただきます。
その他	採択された場合は、事業者名等を大阪府HPにて公表します。

令和8年7月上旬頃に申請受付開始 (予定)

下記の大阪府ホームページで募集要項等を公表しますのでお待ちください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/r8syuttenshien.html>

【問合せ先 (申請受付開始まで)】

大阪府商工労働部 中小企業支援室ものづくり支援課 販路開拓支援グループ 06-6210-9413

※申請受付開始後は専用のコールセンターを設置予定です。



個人向け支援金のご案内

従業員のリスキリングに是非ご活用ください！

大阪府スキルアップ支援金

資格取得講座の
受講費用を **50%～75%** 補助します！国の教育訓練給付金の支給対象外となっている入社後1年未満の方などが、
資格取得などを目的とする指定の講座を受講した場合、自己負担する受講費用の一部を補助します。

補助率 3/4 (75%) 上限 なし

■ デジタル関係の講座

AI、プログラマー、Webデザイナー、グラフィックデザイナー、CAD、
MOS、Excel、Word、ITパスポート、情報処理技術者試験 など

■ 運輸・建設関係の講座

自動車免許（大型（一種、二種）、中型（一種、二種）、準中型、普通二種など）
フォークリフト、ドローン、電気工事、建築施工管理技術検定 など

例えば…

大型免許の取得費用
32万円のうち、**24万円**
補助してもらえた！

補助率 1/2 (50%) 上限20万円

■ その他の講座

キャリアコンサルタント、宅地建物取引士、健康管理士、医療事務、簿記、語学
介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、ケアマネージャー など半額（※上限あり）で資格取得を
目指せるから、新しい
職種に挑戦しやすい！

対象講座

**厚生労働省の教育訓練給付制度の対象講座のうち、
2026年4月以降に開講し、2027年2月末までに修了する講座。通信も対象**

◆教育訓練給付制度の詳細については、厚生労働省のHPでご確認ください

厚生労働省 教育訓練給付制度



対象者

大阪府民で、
厚生労働省の教育訓練給付制度に該当しない方・今まで働いたことがない方 ・パート（週20時間未満）で働いている方
・離職してから1年以上経過している方 ・入社してから1年未満の方 など

過去の利用者の声

・資格の勉強にあまり意欲的ではなかったが、支援金をきっかけに前向きに行動できた。（20代男性）
・資格を活かして仕事の幅が広がった。（50代女性）

対象や申請方法などチラシ裏面をご覧ください▶

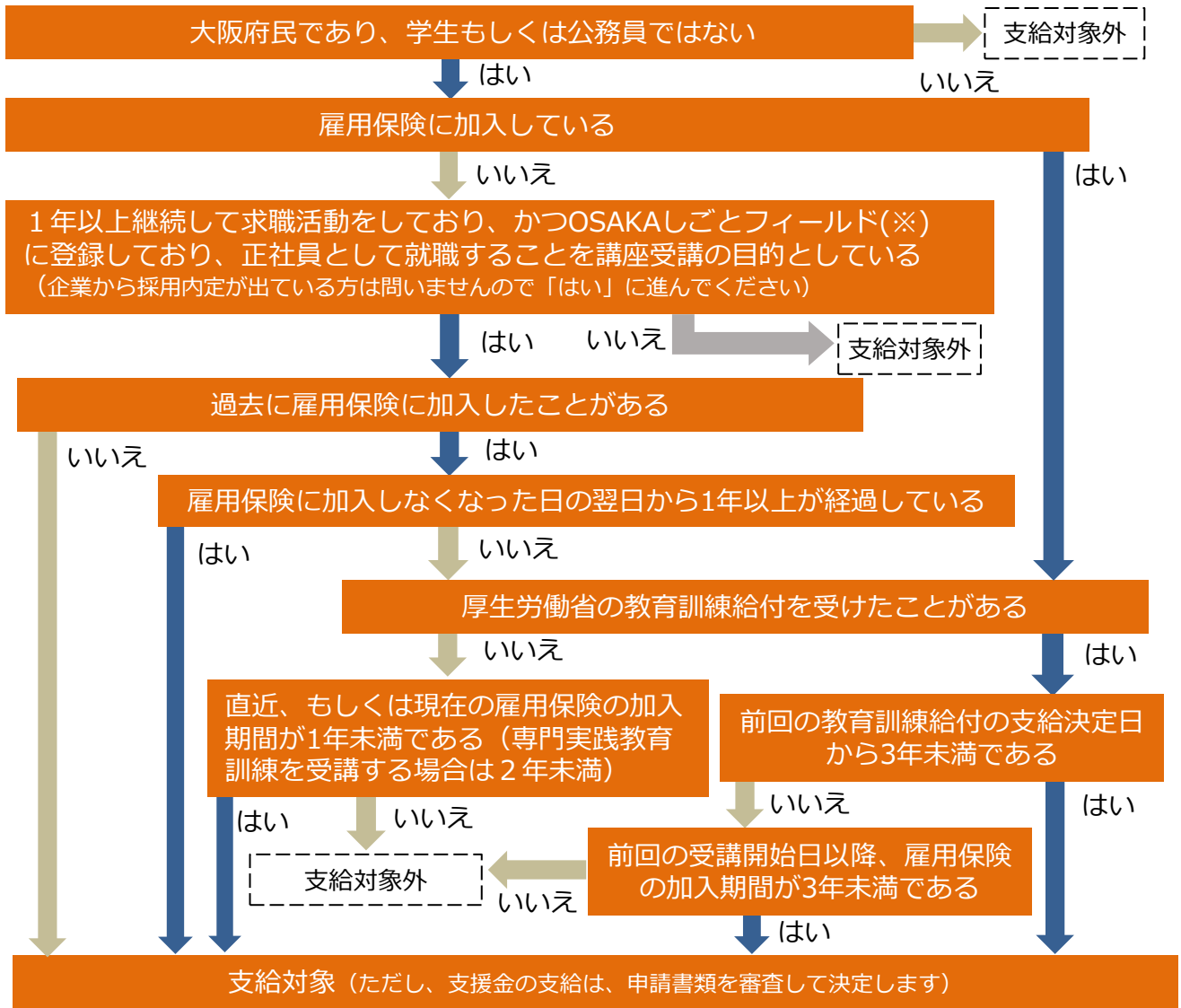
資格を取得できなくても、講座を修了すれば支給されます。
本支援金の対象期間中に上記の講座が開催されない可能性もあります。
受講可能な講座等の情報はホームページよりご確認ください。

大阪府 スキルアップ支援金



支給対象・対象外フローチャート

★すべて受講開始日時点でお考えください



※支援金の事前登録の際、OSAKAしごとフィールドにご登録いただけます

手続き



※予算がある限り、事前登録は講座受講後でも受け付けます

申請期限：2027年3月10日（水）

〔 事前登録順に受け付け、申請期限内であっても予算がなくなり次第終了します。 〕
 〔 終了した時点で事前登録が無い方は対象になりません。 〕

必要書類：領収書、講座の修了証明書、本人確認書類（運転免許証等）等

◆本支援金の詳細の確認および申請は、HPからお願いいたします。

大阪府 スキルアップ支援金



◆ご不明点がございましたら、以下よりお問合せください。

【お問合せ先】大阪府スキルアップ支援金コールセンター
 〔電話番号〕06-6966-1030（平日9時～18時）
 〔メール〕お問い合わせフォーム（右記二次元コード）
 〔住所〕〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか





O.B.D.A.

公益財団法人

大阪産業局

OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY



古くから商いのまちとして栄えてきた大阪には、独自の技術とアイデアで世界のイノベーションを支える企業が集積しています。経済のグローバル化が進展し、技術革新のスピードが加速するなか、地域経済の基盤をなし、府内企業の99%を占める中小企業の成長なくして、大阪経済の発展は成り立ちません。大阪産業局は、こうした中小企業や起業家に対し、幅広い支援プログラムを展開しています。

令和8年度 事業内容

経営相談

●大阪府よろず支援拠点

・ワンストップ相談窓口

経営の悩みをどこに相談すればよいかわからない方を含め、経営上のあらゆる課題に対応する無料相談窓口です（原則として、来訪またはオンライン）。多様な分野に精通した専門家が親身にお話を伺い、本質的な課題を明確にして解決策を提案し、必要に応じて他の支援機関とも連携しながら、成果が出るまで伴走支援を行います。



・生産性向上支援センター

業務の見える化や省力化の検討など、生産性向上に向けて複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を行います。ワンストップ相談窓口とも密に連携しながら中小企業の皆様に寄り添い、「今の現場に合った」次の一歩を考えます。

●大阪産業創造館 経営相談室

経営者の様々な悩みに常勤のスタッフコンサルタントや専門家が対応します。また、ビジネスプランから資金調達など創業に関する相談にも対応します。

●取引かけこみ寺

中小受託取引により生じたトラブル等に関する府内中小企業の様々なお悩みやご相談に対し、専門相談員がきめ細かく対応しサポートします。

●大阪デジタル・AI活用促進プロジェクト (OBDX)

デジタル・AIの業務活用を前向きに検討している中小企業の皆様に、導入のきっかけ作りや、活用に向けた課題の可視化・整理をサポートします。



営業力強化

●消費財の販路開拓支援事業（大阪製ブランド）

府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定します。認定製品は大阪府及び公益財団法人大阪産業局をはじめ、様々な支援機関等が実施するプロモーション活動により、国内外に情報発信します。



●販路拡大ターゲットマッチング

百貨店やスーパー、カタログ通販会社など、中小企業とのマッチングの可能性が高い販路を持つバイヤー企業が商材を募集し、中小企業が自社の商材を提案できる完全予約制の商談会です。

●大阪産業創造館 展示・商談会

業務提携や新たな販路パートナー探しなどのため、技術テーマやマーケットを設定した展示・商談会を開催します。

●MOBIO常設展示場

国内最大級200ブースの常設展示場に府内ものづくり中小企業の最新技術・製品を展示。技術探索やビジネスマッチングの場として国内外より多数の方々に来場いただいています。自社技術のPRの場として活用するとともに、販路拡大や新規取引の創出を促進します。

●大阪プロダクトエコシステム創出事業
(大阪商品計画)

府内の中小企業の製造事業者、生産者に対して、自社の加工技術や資源を生かした商品開発、販路開拓を支援する大阪府連携のプロジェクトです。



●クリエイティブ産業・育成支援事業
(メビックの運営)

大阪に集積するクリエイティブ関連企業の活性化のために、大阪で活動するクリエイター同士やクリエイターと企業等とのネットワークづくりやコラボレーションによる新たなビジネスや価値が生まれる環境づくりを実施しています。



●サンソウカンデモニター会

30~50代の女性を中心とするモニター会員が、イベントや個別調査を通じて、商品やサービスに対して率直な意見をお伝えするマーケティングサービスです。

●デザイン相談 (デザイン活用支援oidc)

ブランディングやプロダクト、グラフィック、webの分野で豊富な実務経験を持つ専門家が、デザインに関する相談に対応します。顧客視点のわかりやすいアドバイスが特徴です。

●知的財産活動支援事業

「INPIT知財総合支援窓口」とともに、特許や意匠、商標など調査~権利化までの相談・アドバイス等を行い、知財相談を入りに、「技術相談」「デザイン相談」なども含めた幅広いサポートを実施しています。

●イノベーション創出支援事業

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 (ORIST) との連携により、技術支援機能を強化。新製品や技術の開発を促進し、中小企業の技術革新、事業創出をサポートします。

●産学連携推進事業

産学連携に関する相談対応やイベント開催により、MOBIO産学連携オフィスに参画する41の大学・高専と、技術的な課題を解決し事業化に結び付けたい企業のマッチングを支援します。

●先端技術活用ビジネス支援事業

先端技術を活用したビジネスの支援施設「ソフト産業プラザ TEQS」を拠点に、AIを活用したビジネス創出や咲洲エリア全体をフィールドとした実証実験支援などの事業を展開。また、インキュベーション施設も運営するなど、「人をつなげ、テクノロジーをつなげ、ビジネスを育てる」ことをミッションに、一気通貫による支援を提供。



●取引先拡大マッチング

受注機会の確保と新規取引先の開拓支援のため、府内はもとより広域的な発注開拓に努め、各種の受発注・取引情報を積極的に提供するとともに、府内製造業約4,400社の登録企業及び全国49の金融機関等と連携し、難加工、試作、量産等の発注企業の要望に対応できる外注先を府内外から探索し紹介を実施します。



●製造業のビジネスチャンス倍増プロジェクト

大手メーカーで研究・開発を経験した、知見豊かな企業OBの専門スタッフ「マッチングナビゲーター」が、大阪市内にある中小製造業の皆様を訪問し、技術目線でのマッチングにつなげます。独自性のある技術や自社開発の素材など、技術に強みをもつ企業を支援するプログラムです。

●中小企業のための人材採用コンシェルジュ

大阪府内の中小企業の人材採用課題解決を目的として、人材採用に関わる民間事業者や公的機関が連携した大阪初の人材総合窓口。人材採用の専門家によるアドバイスから採用実務までワンストップでサポートします。

●大阪外国人材採用支援センター

大阪府内の中小企業における「外国人材」に関する様々な課題に対し、在留資格に基づいた支援機関と連携した支援を行い、採用マッチング支援をワンストップでサポートします。

●中核人材雇用戦略デスク (大阪府プロ人材)

大阪府内の中小企業が販路開拓や海外展開、事業承継など、自社の新たな成長に向けて必要な人材像を明確にし、プロ人材の活用による経営革新の実現をサポートします。



●スタートアップの創出・成長支援

挑戦するスタートアップを応援する文化を大阪から広げる拠点である「大阪イノベーションハブ(OIH)」を基盤に、起業をめざす方やスタートアップの新たな挑戦と成長を支える場として、「大阪から世界へ」をテーマに、新たなビジネスの立ち上げや事業成長につながるイベントやプログラム、個別支援を実施しています。

 OSAKA INNOVATION HUB

●創業者向け講座・セミナーの展開等

創業に関する基礎的な知識の習得や課題解決を図るためのセミナー・連続講座などの開催の他、受講者同士の交流などによるビジネスネットワーク形成を支援します。ビジネスプランコンテストなどを通じた有望起業家の発掘やビジネスプランのブラッシュアップサポート・マッチングを実施します。



●女性起業家等支援ネットワーク構築事業(LED) 近畿2府5県の女性を対象にした女性起業家応援プロジェクト「DISCOVER MYSELF」。大切な人や社会のためにビジネスで貢献する女性を、マッチングイベント「LED関西」でバックアップ。多様なサポーターやパートナーとのネットワーク形成を通じたビジネスのスケールアップを支援します。



●大阪デザイン振興プラザ事業

創業間もないクリエイター向けに面談などの支援が受けられるインキュベーションオフィスを提供、コワーキングスペースも設置。独立・起業を考えるクリエイター向けの相談会や営業セミナー、知識セミナーなどを実施しています。



 海外展開

●国際ビジネスサポートセンター

自社製品を海外に売り込みたい、海外から製品を仕入れたい、海外に進出したい、海外のパートナーを探したい…などの国際ビジネスに関するご相談に経験豊富なコーディネーターや専門アドバイザーが無料で対応します。オンライン相談も可能です。



●中国(上海)ビジネスサポート

上海事務所と連携し、現地企業の紹介や市場調査、情報提供など、各種中国ビジネスを支援します。特に華東地域(上海市、江蘇省、浙江省)における販路開拓支援を中心とするビジネスを強力にサポートします。

●ビジネスサポートデスク

アジア5地域(インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー)に海外拠点としてビジネスサポートデスクを設置しています。市場調査、取引先候補企業リストアップ、現地出張支援やオンライン商談会等を実施し、海外ビジネス展開を強力にサポートします。

●海外展示商談会への出展・Webセミナーの開催等

海外展示商談会への共同ブース出展等により、販路・仕入先開拓・事業提携等、ビジネスチャンスの拡大を支援します。また、Webセミナーを開催し、国際経済情勢や現地情報、進出日系企業のリアルな声など、国際ビジネスに役立つ最新情報も提供します。



 設備の増強

●小規模企業者等設備貸与制度

小規模企業者等の創業や経営の革新に必要な機械設備を、当財団が購入し、長期・固定・低利での割賦販売(分割払い)またはリースでご提供する公的な制度です。



大阪産業局は、大阪の中小企業の皆様を支えるために、地域の中でいくつもの施設を運営し、多種多様なサービスを行っています。各拠点の一覧は以下のウェブサイトをご参照ください。

拠点一覧はこちら

<https://www.obda.or.jp/about/location.html>





●マイドームおおさか

大阪の中心地にあるアクセス抜群の「都市型展示ホール」です。

総面積約5,000㎡の 展示場は1～3Fの三層で構成され、全フロアがカーペット敷きでホテル感覚の内装となっています。

展示会をはじめ、講演会・各種会議・イベント・パーティーなど多目的にご利用可能です。

また、8Fフロアに収容人数が12名～210名までの8タイプの会議室があり様々なニーズに対応可能です。



●大阪産業創造館

中小企業、ベンチャー企業の振興拠点である大阪産業創造館は、大阪市が提供する貸し会議室・イベント施設です。駐車場併設、バリアフリー完備。



経営者の声を聞かせてください！

大阪経済に関する調査事業

ネットモニター募集

☑ 回答は月1回、数分で完了！ — 詳細はこちら —

大阪産業局では、中小企業のニーズをタイムリーに捉えて効果的な支援施策を展開するため、ユーザー様のご意見・ご要望をインターネットにより把握するアンケート調査（毎月一回程度）を実施しています。モニター募集は随時受け付けておりますので、ご協力いただける方には是非ともネットモニター調査ページ（QRコード）からエントリーをお願いいたします。

登録はこちら

<https://www.obda.or.jp/jigyo/research.html>

大阪産業局 ネットモニター 検索



お問い合わせは、06-6947-4324 または、

大阪産業局

検索

<https://www.obda.or.jp/>

※大阪産業局では、主に府・大阪市・国の事業を実施しています。そのため、事業によってはご利用いただけない場合がございます。



大阪産業局では、このほかにも様々な支援事業を行っています。また、各事業の最新情報やイベント情報、役立つコラムなど、様々なコンテンツを各種メールマガジンで配信しています。ぜひ、ご登録ください。

登録はこちら

<https://www.obda.or.jp/about/public-relations/mlmg.html>

